

## 軽自動車税 [種別割] 納税通知書を 送付します

問合せ 税務課 町民税担当 ☎991-1833

納期限(5月31日(水))内であれば、金融機関・役場会計室のほか、コンビニエンスストア、スマホアプリ等でも納めることができます。令和5年4月1日時点のバイク・軽自動車所有者で、5月19日(金)までに納税通知書が届かない方は町民税担当へご連絡ください。  
※納税が困難な方への猶予制度があります。  
詳しくは徴収担当(☎991-1835)へお問い合わせください。



### 減免制度

次の要件に該当する場合、納期限までに申請をすることにより軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます(郵送可)。減免申請は毎年度必要です。

#### 【減免の対象となる車両】

- (1) 「障害者手帳」等の交付を受けている方が所有している車両(障がいの区分・級によって、減免を受けられない場合がありますので、詳しくはお問い合わせ又は町ホームページをご覧ください。)
  - (2) (1)に該当する方と生活を共にする方が所有していて、障がいを有する方のために使用する車両
  - (3) 構造が身体障害者等の利用に供するための車両
- ※減免は障がい者一名につき、普通自動車、軽自動車合わせて一台のみです。

▶申請期限 5月31日(水)

▶申請に必要な書類

- ①障害者手帳等
- ②運転する方の運転免許証
- ③車検証
- ④納税通知書
- ⑤納税義務者のマイナンバーカード

## 建物の適正管理をお願いします

問合せ 新市街地整備課 開発建築担当 ☎991-1858

空家の管理を怠ると、倒壊等の危険、環境の悪化、犯罪等の誘発など様々な問題が生じるおそれがありますので、適正な管理をお願いします。

▶草木の剪定、伐採をしてほしい

☎(公社)松伏町シルバー人材センター ☎992-4333

▶リフォーム・解体したいが資金がない

☎埼玉りそな銀行 南越谷住宅ローン相談プラザ ☎048-988-8831

武蔵野銀行 松伏支店 ☎048-992-1211

城北信用金庫ソリューション事業部 ☎03-3913-4021

▶建物を売りたい・貸したい

☎(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 越谷支部 ☎048-964-7611

(公社)全日本不動産協会 埼玉県本部 県東支部 ☎048-949-6881

▶空家を解体したいが、費用を知りたい

Allによる解体費用シミュレーター (概算見積)

【検索キーワード】 松伏町 解体費用シミュレーター



## 松伏町立金杉小学校の 小規模特認校制度について

問合せ 教育総務課

学校教育担当 ☎991-1864

金杉小学校 ☎991-5000



金杉小学校は、これまでも地域と密着した特色ある教育活動を推進してきましたが、現在では小規模特認校として次のような教育活動を実践しています。

今年度は、1年生5名を含む7名が新たに制度を活用しました。現在19名が町内の他の学区から通学しています。

「目から、耳から、心から」英語に触れる教育活動を実践します

外国人語学指導助手(ALT)を常時配置し、外国語(英語)活動の充実を図ります。ALTが常駐することで、日常的に英語が耳に入る環境となり、様々な取り組みを実施しています。

児童一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図ります

教育支援員を手厚く配置して、学習や生活に対し、きめ細かな指導を実施しています。1つの学級を2人の先生で指導するティーム・ティーチングや1つの学級を2つに分けて授業を行う少人数指導など、児童一人一人に応じた授業展開が全学年で可能になりました。

【小規模特認校制度とは】

児童数が減少している小学校において、小規模のよさを活かした「特色ある学校運営」を進める場合に限り、自治体全域から児童を集めることが認められる制度です。

